

第2次

国分寺市

行政デジタル化

推進計画

令和7年3月



国分寺市

目次

1	背景・目的	1
	国・東京都の状況について	2
2	計画の位置付け	4
3	計画期間	5
4	本市の状況	6
	【国分寺市行政デジタル化推進計画】各推進方針の総括	6
	【第2次国分寺市行政デジタル化推進計画】テーマ継承について	11
5	取組内容	12
	共通　B P Rの取組	12
	推進方針1　デジタル化による市民の利便性向上	13
	推進方針2　デジタル化による行政事務の効率化・高度化	19
	推進方針3　デジタル化による地域課題の解決	24
	推進方針4　デジタル化におけるセキュリティ対策の推進	29
	推進方針5　推進体制等の整備	32
6	推進体制	34
7	実施スケジュール	35
8	進行管理・評価	37
	用語集（数・英・五十音順）	38

1 背景・目的

令和4（2022）年度に策定した「国分寺市行政デジタル化推進計画」が、令和6（2024）年度に計画期間満了を迎えるに当たり「国分寺市行政デジタル化推進方針」を含む見直しの検討を行いました。「国分寺市行政デジタル化推進方針」については、国及び東京都がデジタル化の方向性を大きく変更することなく推進している状況から、見直しを行わず現行の内容を継承します。

本計画について、「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に合わせ、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度を期間として計画を策定し、前計画に引き続きデジタル技術の進展や社会環境の変化に柔軟に対応しながらデジタル化を推進することを目的とします。

国・東京都の状況について

【国の状況について】

・令和2年度に定めた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」では、デジタル技術を基盤にした行政改革と社会全体のデジタル化を促進し、行政手続のデジタル化やインフラの整備により誰もが簡単に利用できるデジタルサービスを提供することで、国民一人一人がその恩恵を受けられる社会の構築を目指すものとなっています。

・令和6年度に定めた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、これまでの取組に加え、人口減少や労働力不足への対応が大きなテーマとなり、デジタル技術の活用による業務効率化のより一層の推進と同時に、高度化するサイバー攻撃のリスク対策の必要性が強調されています。

【東京都の状況について】

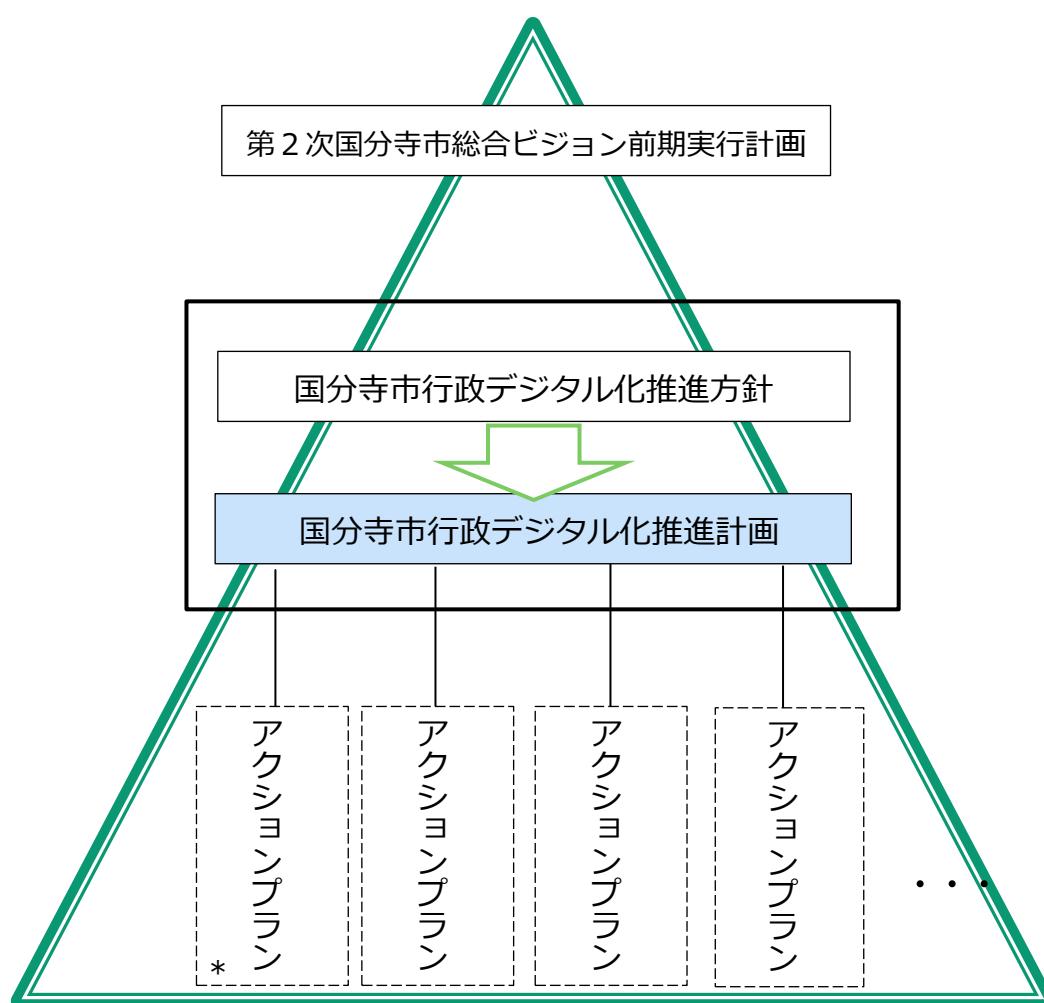
・令和2年度から毎年更新した「シン・トセイ1～3」では、デジタル技術を基盤とした行政の改革を目指し、都民に向けたサービスの質向上と業務の効率化に焦点を当てた行政手続のオンライン化や、都庁の業務プロセスのデジタル化に関する取組が進められました。

・令和5年度に策定した「シン・トセイ4」では、これまでの成果を基に、特に都民が「実感」できる形でのサービス改善に重点を置き、デジタル・トランスフォーメーション*（DX）を深化させ、単なるデジタル化だけでなく、都庁全体の変革を推進することを目的とし、主にサービスの質向上やセキュリティ強化、また、新技術の導入による効率化を更に進めるものとなっています。

2 計画の位置付け

本計画は、前計画から変更することなく、「国分寺市行政デジタル化推進方針」と合わせて、「第2次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」を上位計画とする個別計画に位置付けます。

(本計画の位置け)



3 計画期間

本計画の期間は、「第 2 次国分寺市総合ビジョン前期実行計画」に合わせ
て、令和 7(2025)年度から令和 10(2028)年度までとします。

年度 市	～令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 9 (2027) 年度	令和 10 (2028) 年度	令和 11 (2029) 年度
国分寺市 総合 ビジョン 実行計画	国分寺市 総合ビジョン 後期実行計画	第 2 次国分寺市総合ビジョン前期実行計画				第 2 次国分寺市 総合ビジョン 後期実行計画
行政 デジタル 化推進 方針	国分寺市行政デジタル化推進方針					
行政 デジタル 化推進 計画 (本紙)	国分寺市 行政デジタル化 推進計画	第 2 次国分寺市 行政デジタル化推進計画				次期国分寺市 行政デジタル 化推進計画

4 本市の状況

本市では、令和4(2022)年6月に国分寺市デジタル化推進計画を策定し、令和6(2024)年度までを目途に【共通：BPR*の取組】、【推進方針1：デジタル化による市民の利便性向上】、【推進方針2：デジタル化による行政事務の効率化・高度化】、【推進方針3：デジタル化による地域課題の解決】、【推進方針4：デジタル化におけるセキュリティ対策の推進】、【推進方針5：推進体制等の整備】に沿ってデジタル化を推進してきました。

【国分寺市行政デジタル化推進計画】各推進方針の総括

※以下、令和6年12月時点の実績です。

共通：BPRの取組	
総括	動画研修などを通じて職員へ取組の周知や気運醸成を図り、国の取組を利用して6業務※、市独自で2業務※でBPRに向けた業務分析を行いました。しかしながら、BPRの取組は一部の部署の部分的な業務に限られたため、全庁への展開に向け更なる取組が必要です。 ※国の取組を利用した6業務について（下記参照） 出生届、児童手当認定請求、国民健康保険加入、乳幼児医療費助成、出産育児一時金申請、保育施設の利用申請 ※市独自の2業務について（下記参照） 自転車乗車用ヘルメット購入費補助金交付事業、家庭用防災用品購入費補助事業

【推進方針 1：デジタル化による市民の利便性向上】		
（１－ア）行政手続のオンライン化		
活動指標	行政手続においてオンライン化を実現したサービスの件数	51 件
	イベント、情報提供、説明会等におけるオンライン等デジタル技術の活用開催件数	75 件
成果指標	行政手続利用者のうち、オンラインサービスを利用した人数	1,268 人
	イベント、情報提供、説明会等参加者のうち、オンライン等デジタル技術サービスを利用した件数（電子申請*の件数）	2,749 件
（１－イ）マイナンバーカードの普及促進		
活動指標	マイナンバーカード取得に係る市民の負担軽減施策の実施数	1 件
成果指標	マイナンバーカードの交付率	82%
（１－ウ）新庁舎における利便性の高い行政サービスの提供		
活動指標	「新庁舎窓口サービス部会第 4 次調査検討報告書」における、デジタル技術の活用テーマ	4 テーマ
成果指標	「新庁舎窓口サービス部会第 4 次調査検討報告書」における、デジタル技術の活用実績（令和 7 年 1 月開始のため、現時点では未収集）	—
（１－エ）デジタルデバイド*対策		
活動指標	講習会の開催件数	8 件
	公共施設におけるインターネット端末等の設置数	6 台
	公衆無線 LAN の設置拠点	16 か所
成果指標	講習会の参加人数及び内容に対する理解度・満足度（合計参加人数）	127 人
	公共施設設置インターネット端末等の利用者数	—
総括	行政手続オンライン化について、16 手続についてマイナポータル*で手続受付を開始したこと等により電子申請の利用件数が増加しました。マイナンバーカードの普及促進について、令和 6 年 12 月末時点の交付率は約 8 割を超えました。 新庁舎移転に伴い、新しい行政サービスの提供ができるように、窓口ワンストップサービス*、ワンズオンリー*のサービス開始のためシステム整備等を行いました。また、デジタルデバイド対策について、東京都の制度の活用等により市民を対象に勉強会等を実施しました。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

【推進方針2：デジタル化による行政事務の効率化・高度化】		
（2－ア）情報システムの標準化・共通化*		
活動指標	「国分寺市基幹系システム標準化・共通化の導入移行計画」にて定める作業工程の進捗状況	予定通り令和7年1月から稼働
成果指標	—	—
（2－イ）A I*・R P A*等の活用		
活動指標	業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の割合と数	23% (12課/51課)
	業務改革（B P R）で候補となったデジタルツールの実証実験の件数	5件
成果指標	—	—
（2－ウ）デジタル・ワークスタイル*の推進		
活動指標	オンライン会議の利用率	100% (51課/51課)
	テレワークシステム実証実験の参加率 (令和6年度は未実施)	—
	会議のペーパーレス化（ペーパーレス会議の実施数）	393件
成果指標	—	—
総括	令和7年1月から標準仕様に合わせた基幹系システムを稼働しました。また、A I－O C R*を8課10業務、R P Aを4課22業務で稼働させ、チャットツール、議事録作成支援システム、多言語翻訳システムなどを導入し、業務の効率化に取り組みました。更に、生成A I*を導入し、文書作成やアイデア出しなど、業務の効率化に取り組みました。加えて、新庁舎での新しい働き方として内部事務系システムの無線環境を整備し、デジタル・ワークスタイルの推進を行いました。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

【推進方針 3：デジタル化による地域課題の解決】		
（3－ア）デジタル技術を活用した市民参加の促進		
活動指標	デジタル技術を活用した市民参加の実施件数	29 件
成果指標	全参加市民中デジタル参加市民の割合	24%
（3－イ）オープンデータ化		
活動指標	既に公開しているデータのうち、二次利用が可能なファイル形式でオープンデータ*化した件数	19 件
	新規に二次利用が可能なファイル形式でオープンデータ化した情報の件数	3 件
成果指標	—	—
（3－ウ）新たな価値の創出		
活動指標	優先的に公開すべき情報の調査に基づく連携、協働検討件数	1 件
	職員研修の参加人数	10 人
成果指標	—	—
総括	第 2 次国分寺市総合ビジョンの基本構想や前期実行計画の策定において、市民参加のためのオンラインツール（D e c i d i m*）を活用して市民の意見を収集し、議論を集約する取組を行いました。また、毎年公開している統計データを二次利用可能な形式にし、東京都と連携してオープンデータ化を進め、更に、デジタル化による地域課題の解決に向けて、E B P M*を推進するため、B I ツール*を使ったデータ分析の研究を市長会などの研修を通じて行いました。	
【推進方針 4：デジタル化におけるセキュリティ対策の推進】		
（4－ア）セキュリティ対策の推進		
活動指標	情報セキュリティ監査実施対象課数	4 課
成果指標	—	—
（4－イ）職員の意識醸成		
活動指標	（1）新任研修の実施回数（2 時間）	1 回
	（2）庁内研修の実施回数（50 分）	2 回
	（1）新任研修の参加人数	20 人
	（2）庁内研修の参加人数	1,357 人
成果指標	情報セキュリティ研修受講者の割合	74.9%
総括	令和 5 年度の個人情報保護制度の改正に伴い、国分寺市個人情報の保護に関する法律の運用に関する条例を制定しました。また、国分寺市個人情報安全管理措置基準の整備を行い、監査体制の強化や研修の拡充を行いました。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

【推進方針5：推進体制等の整備】		
（5）推進体制の整備		
活動指標	デジタル化に係る研修の職員の研修受講者の割合 （行政デジタル化推進基礎研修受講率）	75%
成果指標	基礎知識を有する職員の割合 （行政デジタル化推進基礎研修受講者のうち理解した人の割合）	70%
総括	デジタル化の推進について、「国分寺市情報通信技術を活用した行政の手続等の推進に関する条例」の制定や、行政改革推進本部で進行管理するなど、推進体制を整備しました。職員を対象にCIO*の講義や東京都、市長会等の取組を活用し、デジタル化の機運醸成を行いました。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

【第2次国分寺市行政デジタル化推進計画】テーマ継承について

国分寺市行政デジタル化推進計画の取組状況を踏まえ、第2次では以下の
ようにテーマを継承します。

第1次（令和4年度～令和6年度）		第2次（令和7年度～令和10年度）	
推進方針	テーマ	推進方針	テーマ
共通	B P Rの取組	継承	B P Rの取組
推進方針1 デジタル化 による 市民の利便 性向上	（1－ア）行政手続のオンライン化	継承	（1－ア）行政手続のオンライン化
	（1－イ）マイナンバーカードの普及促進	継承 （行政手続のオンライン化に統合）	
	（1－ウ）新庁舎における利便性の高い行政サービスの提供	継承 （名称変更）	（1－イ）窓口サービスの拡充
	（1－エ）デジタルデバイド対策	継承	（1－ウ）デジタルデバイド対策
推進方針2 デジタル化 による 行政事務の 効率化・高 度化	（2－ア）情報システムの標準化・共通化	継承 （名称変更）	（2－ア）基幹系システムの標準化・共通化／内部事務系システムの効率化
	（2－イ）A I ・ R P A等の活用	継承 （名称変更）	（2－イ）デジタルツールの活用
	（2－ウ）デジタル・ワークスタイルの推進	継承	（2－ウ）デジタル・ワークスタイルの推進
推進方針3 デジタル化 による 地域課題の 解決	（3－ア）デジタル技術を活用した市民参加の促進	継承	（3－ア）デジタル技術を活用した市民参加の促進
	（3－イ）オープンデータ化	継承 （名称変更）	（3－イ）オープンデータの活用
	（3－ウ）新たな価値の創出	継承 （名称変更）	（3－ウ）新たな価値の抽出
推進方針4 デジタル化 におけるセ キュリティ 対策の推進	（4－ア）セキュリティ対策の推進	継承	（4－ア）セキュリティ対策の推進
	（4－イ）職員の意識醸成	継承	（4－イ）職員の意識醸成
推進方針5 推進体制等 の整備	推進体制等の整備	継承	推進方針5 推進体制等の整備

5 取組内容

共通 B P Rの取組

様々な社会環境の変化や複雑化・多様化する市民ニーズに対応するため、単なるデジタルツールの導入にとどまらず、業務改革（B P R）の視点を持ち、利用者中心の行政サービスの提供と業務の効率化を実現させる必要があります。

各推進方針の取組の実施に当たっては、引き続き国が示した以下の手順書を参考にしながら、業務改革（B P R）を前提とし、全庁にて段階的・計画的に取り組めます。

- ・自治体D X全体手順書【第 3.0 版】（令和6(2024)年4月総務省）
- ・自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第 4.0 版】
（令和6(2024)年9月総務省）
- ・自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第 3.0 版】
（令和6(2024)年4月総務省）

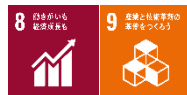
推進方針1 デジタル化による市民の利便性向上

オンライン申請を拡充し、時間や場所にとらわれず、いつでも行政手続きができる環境を整備するとともに、書かない窓口等を拡充することで、手続きの煩雑さや負担を軽減し、利便性の向上を図ります。あわせて、デジタル化の恩恵を多くの市民が受けられるよう、デジタルデバインド対策を講じます。

No.	1-ア
取組の方向性	  ■行政手続きのオンライン化 行政手続きにおけるオンライン化と業務改革（BPR）を推進することで、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な利用者中心の行政サービスを実現します。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・オンライン申請・届出ができる手続きが充実している。 ・フロントヤード*からバックヤード*までの一気通貫したオンライン処理ができています。 《目指す将来像》 ・オンラインにて、申請・届出から電子決済、電子交付等までの手続き全工程が利用できている。
現状	・電子申請のツールとして、国のマイナポータルとGovTech東京*の共同調達による電子申請、ローコードツール*が利用できる環境を整備しています。 ・ローコードツールによりイベントの参加申込みなどが電子化され、負担が少なく利用の拡充が図られています。 ・マイナンバーカードの普及率は約80%に達しています。マイナポータルを利用した電子申請について、国が指定した子育て、介護、防災に関する手続きだけでなく、納税証明の申請を開始しました。 ・マイナポータルでの納税証明の申請について、手数料等のオンライン決済ができるようにしました。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

課題	・ 手続を所管している部署は、通常業務と並行して手続のオンライン化のためのBPRを進める負担への対策が必要です。 ・ デジタル化の効果を最大限発揮するためには、フロントヤードからバックヤードまでを一気通貫して処理ができる運用フローの検討やシステムの導入が必要です。 ・ ローコードツール、マイナポータルの棲み分けについて、検討する必要があります。 ・ 証明書等の電子交付を実現するには、社会的な基盤の整備等、まだ課題が多い状況です。					
取組内容	・ 市民にとってさらなる利便性向上を目指し、行政手続のオンライン化を拡充していきます。 ・ 必要と思われる手続を対象に、マイナンバーカードを用いた「マイナポータル」によるオンライン化を推進します。 ・ 窓口での受付から業務システムへのデータ入力まで、業務フローを分析し、一気通貫したデジタル化に取り組みます。 ・ 手続を所管する部署への負担軽減として、外部の専門的な知見の活用等も視野に入れたオンライン化の推進を検討します。					
取組プロセス	・ 利用者の年代層を考慮し、手続のオンライン化は子育て関係など、利用率が高いと見込まれる手続から順番に、業務分析を進めます。 ・ 業務分析においては、受付からデータ入力、成果物の作成までを見据え、一気通貫したデジタル化を検討します。 ・ 手続を所管する部署の労力等を分析し、オンライン化を委託した場合の費用対効果を検証します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・ オンライン化を完了した手続の割合 ・ フロントヤードからバックヤードまでの一気通貫したデジタル化を行った手続数 《成果指標》 ・ 申請手続のうち、オンライン化を完了したものの割合					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
		業務分析	システム構築	稼働・運用	各課横展開 (分析・システム構築・運用)	



No.	1-イ
取組の方向性	■窓口サービスの拡充 デジタル技術を活用して市民が行う手続を簡略化・効率化し、利便性が高い行政サービスの提供を実現します。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》《目指す将来像》 ・誰もが利用しやすく快適な窓口サービスが実現している。 ・庁舎の機能に加え、デジタル技術を最大限活用することで、業務の効率化が実現している。
現状	・令和7年1月から、①証明書等の発行に関する手続、②ライフイベント（転入、転出、転居、結婚、離婚、出生、死亡）の手続、③福祉の手続・相談の三つのワンストップサービスを運用しています。 ・申請書等の作成において、同じ情報（氏名、住所等）を何度も書く必要がなくなるなど、一度提出した情報は、繰り返し提出することを不要とするワンストップを実現させる「書かない窓口システム*」を、転入手続及び一部の申請手続で運用しています。
課題	・窓口ワンストップサービス、書かない窓口システムの導入に当たっては、スモールスタート*として効果を検証し、より良いサービスとするためのPDCAサイクルを回していくことが必要です。 ・特に書かない窓口システムは、スモールスタートで留まることのないように、利用できる手続の拡充を図る必要があります。 ・窓口で受付された申請と、オンラインで受付された申請が、効率よく処理される仕組みづくりが必要です。 ・新庁舎移転の完了に伴い、窓口サービス部会及び分科会が解散される一方で、サービスの利用拡充を目指し、新たに組織を設置する必要があります。
取組内容	・窓口ワンストップサービス、書かない窓口システムの運用を確立し、利用拡充を図ります。 ・オンラインでの受付を考慮した、効率的な窓口受付の仕組みについて検討します。
取組プロセス	・窓口ワンストップサービス、書かない窓口システムについて、スモールスタートとして運用を行い、課題点を定期的に確認し、改善につなげます。 ・窓口ワンストップサービス、書かない窓口システムの利用拡大について運用レベルの向上と合わせ、定期的に検討を進めます。 ・窓口受付とオンライン受付の効率的な事務処理について、窓口でのオンライン申請の検討を進めます。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

活動指標 成果指標	《活動指標》 ・窓口ワンストップサービスの運用整理によるマニュアル作成数 ・書かない窓口の運用整理によるマニュアル作成数 《成果指標》 ・窓口ワンストップサービスの利用件数 ・書かない窓口の利用件数					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
	窓口ワンストップサービス・書かない窓口システムに係る 運用改善及び利用拡充 評価 改善 窓口でのオンライン申請に係る他市の動向、最新技術の 調査・検討					

No.	1-ウ	8 高齢者の生活支援 9 高齢者の生活支援
取組の方向性	■デジタルデバイド対策 デジタル化を推進するに当たり、年齢、身体的な条件、経済的な理由等にかかわらず、誰一人取り残さない形で、全ての市民にデジタル化の恩恵を広く行き渡らせ、利用者に優しい行政サービスの実現を目指します。	
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 - デジタル行政サービスを容易に利用できる市民が増加している。 《目指す将来像》 - 希望する市民全員が容易にデジタル行政サービスを利用できている。 - デジタル機器を利用しない市民も、デジタル化の恩恵を最大限に享受できている。	
現状	- 年齢等にてデジタル機器の利用に不安がある方や不慣れな方に対して、東京都の「高齢者スマートフォン利用普及啓発事業」等を活用して、講習会を実施しています。 - 経済的な理由等でデジタル機器の利用が困難な方にも利用可能な環境として、公共施設におけるインターネット端末及び公衆無線LANを設置しています。 - 身体的な条件をお持ちの方に対して、ユニバーサルデザイン*の視点等を取り入れつつ、アクセシビリティ*に配慮しています。 - 新庁舎では、耳の聞こえにくい方でも窓口手続が円滑に行えるように、軟骨伝導イヤホンや、手話サービスがインターネットを通じて利用できるシステム、また、音声文字化システムの運用を開始しました。 - 新庁舎では、1階、2階、5階でKokubunji-City-Free Wi-Fiが利用できる環境を整備しました。	
課題	- 行政サービスのデジタル化の進展に伴い、デジタル機器の操作講習会及びインターネット利用環境の不足が見込まれます。 - 行政サービスのデジタル化の進展に伴い、身体的な条件をお持ちの方も含めて、アクセシビリティに引き続き配慮する必要があります。 - デジタル機器を利用しない方に対しても、デジタル化による行政サービスの恩恵が受けられる環境整備が必要です。 - 誰一人取り残されることなくデジタル技術の恩恵を行き渡らせるためには、本市の施策だけで達成できるものではなく、地域のサポート体制を確立し、地域で支え合う取組が必要です。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

取組内容	・国や東京都のデジタルデバインド解消事業を活用した講習会により、市民がデジタル機器の操作に慣れ親しめるよう取り組みます。 ・既存の公共施設設置端末及び公衆無線 LAN の拠点設置箇所の再周知等により、利用環境の整備に取り組みます。 ・行政サービスのデジタル化の進展に伴い、引き続き身体的な条件に応じたアクセシビリティへの配慮に取り組みます。 ・従前どおり電話や窓口におけるサービスを提供しながら、窓口の待ち時間短縮等、デジタル化による利便性向上に取り組みます。 ・誰一人取り残されることなくデジタル技術の恩恵を受けられるように、地域でも支え合う環境の整備に取り組みます。					
取組プロセス	・市民がデジタル機器操作に慣れ親しむための講習会を、内容及び実施サイクルを適宜改善しながら継続します。 ・デジタル機器の利用環境の提供を継続し、必要に応じて拡充を検討します。 ・行政サービスの更なるデジタル化に伴うアクセシビリティへの配慮について、先行事例等を調査・検討し、段階的・計画的に導入します。 ・デジタル機器を利用しなくても市民の利便性が向上するよう、他のデジタル化の取組の効果を調査・検討します。 ・地域でも支え合う環境の整備に向けて、先行事例等を調査し、最適な手法を検討します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・公共施設におけるインターネット端末等の設置数 ・公衆無線 LAN の設置拠点数 《成果指標》 ・講習会の開催回数 ・公共施設におけるインターネット端末等の設置数					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年 度～
講習会の継続・改善						
機器利用環境の提供継続・拡充検討						
アクセシビリティへの配慮についての調査・検討・段階的計画的導入						
機器を利用せずに恩恵を受けられる取組の調査・検討						
地域でも支え合う環境整備の調査・検討						

推進方針2 デジタル化による行政事務の効率化・高度化

情報システムの標準化・共通化とデジタル技術の活用による業務改善を推進し、行政事務を正確かつ迅速に執行するとともに、効率化・高度化していきます。

No.	2-ア
取組の方向性	  ■基幹系システムの標準化・共通化／内部事務系システムの効率化 行政事務の効率化・高度化を図るため、国の動きに合わせた業務改革（B P R）とともに情報システムや保有データの標準化を推進し、内部事務システムについては、業務の効率化の観点において財務会計の電子決裁やセキュアブラウザなどを検討し、また、補助金等を活用した運用経費削減やセキュリティの向上、ストレージ増加の対応を図ります。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》《目指す将来像》 標準化・共通化に対応したシステムが安定的に稼働している。
現状	- 令和7年1月から標準化・共通化に対応した基幹系システムの運用を開始しました。 - 国の標準仕様書は改定を続けています。
課題	- 制度改正等による国の標準仕様書の改定が続いているため、最新の状況にシステムを対応させることは困難です。 - 標準化・共通化やガバメントクラウド*の利用等、新しいシステムの運用が始まって間もないため、安定的な稼働を維持できるよう細部にまで注意を払う必要があります。 3層分離モデルにより、内部事務系システムからインターネット上のサービスの利用が不便となっており、効率化が求めています。
取組内容	- 国の標準仕様書変更の動向を注視し、引き続き国の標準仕様書への適合について検討を進めます。 - ガバメントクラウド等の新しい要素について適正な運用を行います。 - セキュアブラウザを使用したインターネット上のサービスの利用に関して、内部事務系システムの利便性、セキュリティなど、調査を進めます。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

取組プロセス	- 標準仕様書の改定等を注視し、システム構築事業者とともにシステムの適正な管理を行います。 - 国の説明会に参加、また、システム構築事業者との定期的な情報交換等を引き続き行います。 - セキュアブラウザの導入を検討し、内部事務系システムからのインターネット上のサービス利用の効率化を図ります。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 — 《成果指標》 —					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
		基幹系システムに合わせた働き方の周知・実施				
		国の標準仕様に対する動きを注視				
		セキュアブラウザの導入				



No.	2-イ
取組の方向性	■デジタルツールの活用 行政事務の効率化のため、A I、R P Aなど、デジタルツールを活用して業務改革（B P R）を推進します。デジタル技術は日進月歩で進化しているため、最新の動向を注視しつつ、業務改革（B P R）に合わせてコストとシステムの最適化を図ります。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・デジタルツールの活用が拡大し、行政事務の効率化・高度化が図られている。 《目指す将来像》 ・デジタルツールと業務改革（B P R）に合わせてコストとシステムの最適化が図られている。
現状	・これまでA I－O C RやR P Aの運用を行ってきました。 ・新庁舎では執務室の環境の整備と、内部事務系システムネットワークの無線化、チャットツールの導入により、これまで以上の機動的で効率的な働き方を行えるようになりました。 ・内部事務系システムネットワーク内で利用できる生成A Iを導入し、他自治体の活用事例の収集や、職員研修を行っています。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

	・GovTech東京が実施する、共同調達事業に参加し、議事録作成支援システムを導入しました。 ・AIによる議事録作成支援システムを全庁的に利用できるように整備し、議事録作成に係る効率化を図っています。 ・生成AIを導入し、文書作成等に係る効率化を図っています。					
課題	・行政手続のオンライン化及び情報システムの標準化・共通化の取組において、AI・RPA等の活用が求められています。 ・段階的・計画的に業務改革（BPR）を行うため、事務フローを可視化する必要があります。 ・少子高齢化社会の到来による担い手不足に対応するためには、更に多くの業務でAI・RPA等を活用した業務効率化を進める必要があります。 ・新しいデジタルツールを導入するには費用がかかるので、費用対効果を考えたツールの導入が必要です。					
取組内容	・最新のデジタルツールの動向について、引き続き注視します。 ・GovTech東京の動向について、注視します。 ・各課におけるバックヤード業務の効率化を図るため、AI—OCR、RPA等のツールを活用し、デジタル化による最適かつ効果的な行政事務を行います。 ・フロントヤードからバックヤードの一気に通貫したデジタル化を進めます。					
取組プロセス	・デジタルツールの導入に当たっては、最新のデジタルツールの情報収集を行い、必要に応じて機能検証のための実証実験を行います。 ・最新ツール導入時に、マニュアルの作成などを行い。各課のデジタル化を推進します。 ・GovTech東京が実施する、共同調達事業を積極的に活用し、費用対効果を考慮したデジタルツールの導入を図ります。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・業務の効率化を図るデジタル技術を導入している課の数 ・業務改革（BPR）で候補となったデジタルツールの実証実験の件数 《成果指標》 —					
スケジュール	令和6 (2024)年 度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～

No.	2-ウ
取組の方向性	8 国分寺市も 総務委員会 9 国分寺市も 総務委員会 ■デジタル・ワークスタイルの推進 令和7年1月新庁舎運用開始より、職員全員に内部事務系端末の配布と無線環境の構築に伴い、新しい働き方について検討し、改善を行います。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・グループアドレス*やチャットツール、ネットワークの無線化により、場所を選ばない、コミュニケーションが活性化された、より機動的な働き方が実現されている。 ・チャットツール、議事録作成システム、生成A I など、デジタルツールを活用し、効率的な働き方を実現している。 《目指す将来像》 ・様々なデジタルツールを活用し、事務の効率化・高度化が図られ、多様な働き方が実現している。
現状	・庁内での利用状況を勘案し、端末の増設を検討するとともに、現状でのオンライン会議の事例を庁内で共有し、各種会議、市民説明会、個別面談等のオンライン化の促進を図りました。 ・紙媒体に頼らない業務の進め方など、多様な働き方をサポートする環境を整備し、ペーパーレスの促進を図りました。 ・チャットツールや、議事録作成システム、生成A I を導入し、運用を開始しました。 ・令和7年1月新庁舎運用開始より、職員全員に内部事務系端末の配布と無線環境の構築し、グループアドレスによる柔軟な働き方を開始しました。 ・生成A I の導入による新たな働き方の研究として、事業者の協力の下、勉強会を開催しました。
課題	・令和7年1月新庁舎の運用を開始し、新しい環境に合わせて、働き方を変える必要があります。 ・チャットツールや、議事録作成システムなど、デジタル技術をより多くの職員が利用し、事務の効率化を推進する必要があります。 ・庁外での活動などを視野に、モバイルワークによる事務の効率化を検討する必要があります。 ・生成A I 等を活用した、より効率的な新しい働き方への転換が求められています。
取組内容	・職員全員に内部事務系端末の配布と無線環境の構築に伴い、紙媒体に頼らない業務の進め方など、多様な働き方を整備し、業務の高度化の促進を図ります。 ・安定した無線ネットワークで、どこでも業務が可能にし、グループアドレスやチャットツールによりコミュニケーションの活性を図ります。 ・生成A I 等の活用による効率的な新しい働き方について研究を進めます。 ・モバイルワーク*について調査・研究・検討に着手します。
取組プロセス	・実現可能なデジタル・ワークスタイルに適した環境整備を検討します。

第 2 次国分寺市行政デジタル化推進計画

	・生成 A I 等の活用による効率的な働き方について調査します。 ・モバイルワークの手法について、他市事例等の調査から開始し、効果の検証等に取り組みます。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・チャットツールを使用している職員の割合 ・生成 A I を使用している職員の割合 《成果指標》 ・職員アンケートによるデジタル改善実感度					
スケジュール	令和 6 (2024)年 度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度	令和 9 (2027)年度	令和 10 (2028)年度	令和 11 (2029) 年度～
	多様な働き方の研究					
	生成 AI による効率的な働き方の調査					
	モバイル ワークの 研究	モバイルワークの導入検討・実証実験				

推進方針3 デジタル化による地域課題の解決

市、市民、事業者等の多様な主体が連携して地域の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるよう、適切なルールの下、データの利活用やオープンデータ化を推進します。



No.	3-ア
取組の方向性	■ デジタル技術を活用した市民参加の促進 デジタル技術を活用した市民参加の仕組みを構築し、市政参加の選択肢を増やすことにより、幅広い世代の声を市政に取り入れていきます。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・誰もが手軽に、安心して市政に参加できる環境を整え、幅広い世代の市民が市政に参加している。 《目指す将来像》 ・デジタル技術を活用した新たな市民参加の手法が確立し、市民や事業者等との連携・推進体制が形成され、地域課題の解決に資する活発な活動が行われている。
現状	・市民参加に関しては、市民公募委員、市民ワークショップ、アンケート調査などの手法を取りながら、幅広い世代の参加を目指して取り組んでいます。また、附属機関等の会議や市民アンケートのオンライン化についても取り組みを進めていますが、現状では若年層（10～30歳代）の参加が少ない状況です。 ・市民参加のためのオンラインツール（DeciDim）を活用して市民の意見を収集しました。 ・生成AIを活用し、アンケート等のテキストデータから有益な情報を抽出・分析するテキストマイニング手法について、調査を行っています。
課題	・10～30歳代の市民が市政に参加しやすい仕組みの構築を行うとともに、市政への参加と協働に対する市民の関心を高めていく必要があります。 ・市民参加のためのオンラインツールを活用し、市民の意見を集め、議論を集約し、政策に結びつけるように取り組む必要があります。
取組内容	・若年層を含む市民が時間や場所にとらわれずに、手軽に安心して市政に参加できるよう、ワークショップ等の開催において、オンライン活用の拡大を推進します。
取組プロセス	・今後開催するワークショップ等について、対面方式とオンライン方式との併用など、手軽に安心して市政に参加できる仕組みを拡充します。

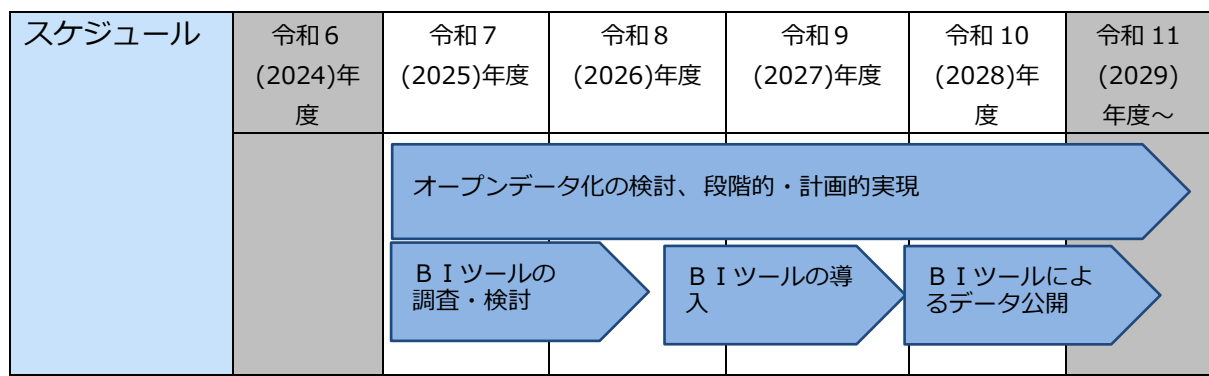
第 2 次国分寺市行政デジタル化推進計画

	・アンケート調査等について、郵送方式とオンライン方式との併用を拡充します。 ・「オープンデータ化」「新たな価値の創出」の取組と連携し、デジタル技術を活用した新たな市民参加の手法を検討します。 ・Decidimやオンラインによるアンケート数増加に対応するため、市民の声など、テキストデータを生成AIで読取り情報を抽出できる手法を検討します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・デジタル技術を活用した市民参加の実施数 《成果指標》 ・全参加市民中デジタル参加市民の割合					
スケジュール	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025)年度	令和 8 (2026)年度	令和 9 (2027)年度	令和 10 (2028)年度	令和 11 (2029) 年度～
		ワークショップやアンケート調査等におけるオンライン併用運用の拡充				
		デジタル技術を活用した新たな市民参加の手法の検討				



No.	3-イ
取組の方向性	■オープンデータの活用 官民データ活用推進基本法の趣旨を踏まえ、個人情報保護を徹底しながら、正確で、即時性があり、機械判読性の高い構造で本市が保有するデータを公開し、更なる行政の透明性・信頼性の向上を図るとともに、便利で利用しやすいオープンデータ化に取り組みます。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・オープンデータを利用する市民等が増加している。 《目指す将来像》 ・BIツール等の活用によるデータの利活用を推進し、地域課題の解決に取り組んでいる。
現状	・二次利用が可能なファイル形式でのオープンデータを公開しています。 ・東京都オープンデータカタログサイトに国勢調査に関する統計情報を、二次利用が可能なファイル形式でのオープンデータとして公開しています。 ・BIツールを使ったデータ分析手法について、研修に参加し、調査を始めました。
課題	・既に公開している情報以外にも、オープンデータ化を推進する必要があります。 ・オープンデータをより活用できるように、データの公開方法について検討する必要があります。 ・BIツールの導入に向けて、システムの調査・検討の必要があります。
取組内容	・市が保有する人口や予算に関する公開情報について、適切なルールの下、「人口統計に関するダッシュボード*」、「予算に関するダッシュボード」といった見やすいグラフ形式のデータを作成・公開することで、地域課題の把握やその解決に向けた取組を支援します。
取組プロセス	・BIツールの導入を検討し、オープンデータをより分析しやすい形式で公開し、市民等が積極的にデータを活用できるように取り組みます。
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・BIツールを使用し、分野ごとにデータをまとめたダッシュボードの公開件数 《成果指標》 —

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画



No.	3-ウ
取組の方向性	■新たな価値の創出 オープンデータの活用を促進し、市民、事業者等と広く連携・協働することで、新たな価値の創出を目指します。
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 ・地域課題の解決に向けた事業等の創出を図る、市民、事業者等との連携等の検討に着手している。 ・データ活用を促進するために、市民、事業者等との連携やイベント開催等を見据えた、優先的に公開すべき情報の調査に着手している。 ・市のデータを便利に活用できるよう、オープンデータのプラットフォームの拡充に着手している。 《目指す将来像》 ・オープンデータを活用した市民や事業者等との取組が活性化し、新たな価値が創出され、地域課題の解決に向けた取組が進んでいる。
現状	・市民・NPO等との連携・協働については、公募型協働事業、提案型協働事業等多くの市民・NPO等と取り組んでいます。 ・行政サービスの持続可能性の確保を目指し、隣接市との広域連携や公民連携に取り組んでいます。 ・本市においてオープンデータを活用した、新たな価値の創出に向けた取組に関して、活発に行われているとは言えない状況です。 ・データ利活用について、令和6年度市長会が実施したEBPM推進支援事業の取組である研修に参加しました。
課題	・市がより多くの質の高いオープンデータを公開し、地域の課題の解決を市民、事業者等と連携して実現するとともに、行政事務の効率化及び新たなサービスの創出につなげていく必要があります。 ・データ利活用の必要性、重要性についての理解及びデータ分析・政策立案手法（EBPM）等のスキルを当該施策に係る市職員が習得する必要があります。 ・広域連携への取組については、実施する取組内容に対する、ビジョン・目的・アウトカム*等がおおむね一致している必要があります。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

取組内容	・新たな価値を創出するために、B I ツールなどを利用してデータ分析を行い、E B P Mに取り組みます。					
取組プロセス	・地域課題の解決に向けた事業等の創出を図る、市民、事業者等との連携等を検討します。 ・データ活用を促進するために、市民、事業者等との連携やイベント開催等を見据えた、優先的に公開すべき情報を調査します。 ・データ利活用の必要性、重要性についての理解及びデータ分析・政策立案手法（E B P M）等に関する職員研修を導入します。 ・「市民参加」「オープンデータ化」の取組と連携し、新たな価値の創出の手法を検討します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・優先的に公開すべき情報の調査に基づく連携、協働検討数 ・職員研修の参加人数 《成果指標》 —					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
	データ活用のための職員研修の導入					
	優先的に公開すべき情報の調査、新たな市民参加の手法検討					
	市民、事業者等と連携・協働等検討					
	新たな価値創出					

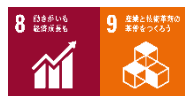
推進方針4 デジタル化におけるセキュリティ対策の推進

デジタルサービスの品質と信頼性の向上を図るため、インターネット接続を含む自治体情報システムの標準化・共通化を進めるとともに、高度なセキュリティ技術の導入を前提としたセキュリティポリシーの見直しを検討します。あわせて、デジタル技術の活用と、セキュリティ対策の両面において、定期的な研修などにより、職員のスキルアップに努めます。

No.	4-ア	8 行政サービスの品質向上 9 高度なセキュリティ対策の実現
取組の方向性		■セキュリティ対策の推進 行政事務の多くが情報システムやネットワークに依存しており、個人情報はじめとする市が保有する情報資産を守るため、市の例規及び「情報システムセキュリティ対策基準」並びに国が定める「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、セキュリティ対策を実施しています。引き続き、これまで積み重ねてきたセキュリティに関する取組を基本に、デジタル技術の進展や個人情報保護制度の見直し等を注視しながら、より一層強固なセキュリティ対策を講じていきます。
効果 (目指す姿)		《本計画期間》《目指す将来像》 ・個人情報保護制度見直しに合わせた情報セキュリティポリシーの見直しが行われ、更なる情報セキュリティが確保されている。 ・高度化・巧妙化する外部からの脅威に対して適正な情報セキュリティが確保されている。 ・セキュリティ対策基準の見直し、新三層分離モデル*である「βモデル*」への移行も視野に入れ、準備を進めます。
現状		・本市では、情報セキュリティ対策基準等の情報セキュリティポリシーを策定し、セキュリティ対策を適正に実施しています。 ・個人情報・特定個人情報の保護については、「個人情報の保護に関する法律」の改正に合わせ例規の整備を行い、厳格に運用を行っています。 ・業務効率化を進めるためには、インターネットで提供されるサービスも考える必要が生じており、総務省の三層分離モデルにおける、インターネットの利用を考慮した「βモデル」の導入が各自治体で進んでいます。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

課題	- デジタル技術の進展に伴い、セキュリティ対策も進化していく必要があります。 - 市民サービスの向上や、業務の効率化を更に進めるために、インターネットで提供されるサービスの安全で安定的な活用について研究を進める必要があります。					
取組内容	- 情報セキュリティポリシーの見直しに取り組みます。 - デジタル技術の進展を注視し、必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを図ります。 - 新しい情報セキュリティポリシーの適正な運用に引き続き取り組みます。					
取組プロセス	- 三層分離モデルの「βモデル」に対応できるように、情報セキュリティポリシーの見直しを検討します。 - 情報セキュリティポリシーの見直しに合わせ、情報セキュリティ監査の適正な実施を継続します。 - セキュリティ対策に関する新技術の情報収集を継続し、必要に応じて情報セキュリティポリシーの見直しを検討します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 情報セキュリティ監査実施数 《成果指標》 —					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
		情報セキュリティポリシーの見直し				
		新しいセキュリティ技術の情報収集の継続				
		情報セキュリティ監査の実施の継続				



No.	4-イ					
取組の方向性	■ 職員の意識醸成 情報セキュリティの重要性について共通の認識を持ち、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順についての理解をした上で業務を遂行するよう、職員の意識醸成に取り組みます。					
効果 (目指す姿)	《本計画期間》 《目指す将来像》 ・情報セキュリティに関する研修内容が充実し、全職員の情報セキュリティ意識の維持・向上が図られている。					
現状	・職員課と連携し、職員の個人情報の保護やセキュリティ意識の啓発と向上のために「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を毎年開催し、職員のセキュリティレベルの維持向上に取り組んでいます。					
課題	・デジタル技術の進展に伴い、研修も新しいデジタル技術に対応した内容に刷新していく必要があります。 ・事務の多様化・多忙化の中でも、各職員がセキュリティ対策の重要性を意識し、適正なセキュリティ対策の下で事務の効率化を進める必要があります。					
取組内容	・情報セキュリティに関する研修機会を増やし、職員の情報セキュリティに関する意識の維持・向上を推進します。 ・デジタル技術の進展に合わせて、庁内の情報セキュリティに関する研修の内容を適宜更新し、研修内容の充実を図ります。					
取組プロセス	・国や東京都の研修の利用を含めた、研修内容の充実を検討するとともに、全職員に対する定期的なセルフチェックを継続します。 ・常に新しい脅威への対応等を確認し、定期的に研修内容を更新します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 ・研修実施回数 《成果指標》 ・情報セキュリティ研修受講者の割合					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年 度	令和11 (2029) 年度～
	情報セキュリティに関する研修内容の充実					
	新しい脅威への対応等の情報収集					
	研修内容の適宜更新					

推進方針5 推進体制等の整備

推進方針1～4の実現に向けて、組織の壁を越えて全体最適化の見地から行政のデジタル化を強力かつ効果的に推進するために、全庁的・横断的な組織体制を整備します。

あわせて、行政のデジタル化の推進に当たっては、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官等の役割が鍵となることから、ICTの知見を持ち、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行うことができるデジタル人材の確保と担当職員の育成を行います。

また、行政のデジタル化を推進するに当たり、必要となる条例、規則等の整備も併せて進めていきます。

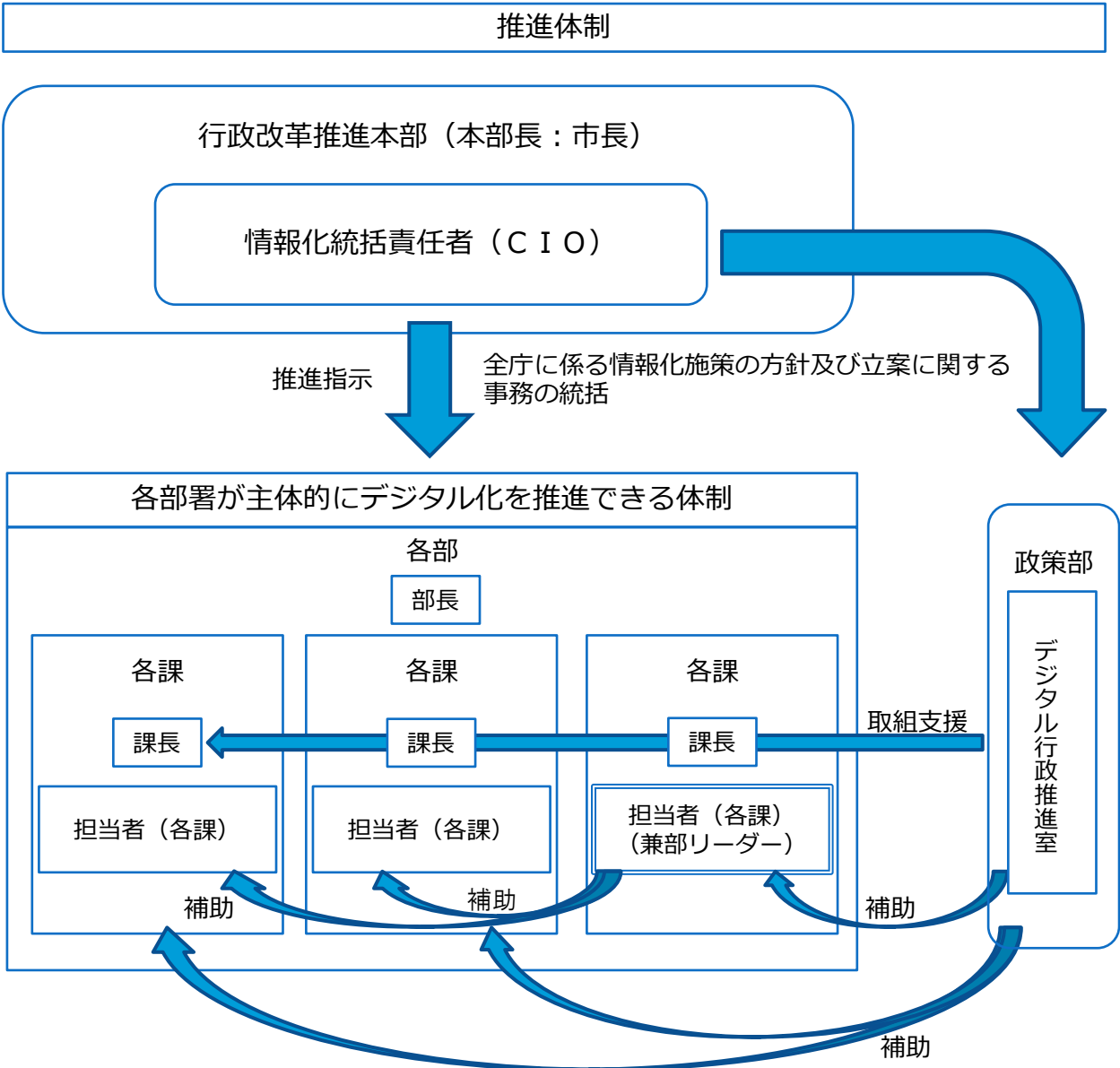
No.	5	8 国分寺市情報通信推進計画 9 国分寺市情報通信推進計画 17 国分寺市情報通信推進計画
効果 (目指す姿)	《本計画期間》《目指す将来像》 ・全庁的な推進体制が整備され、行政のデジタル化が計画どおりに進んでいる。	
現状	・本市では、情報システムの導入、ネットワーク環境整備、管理運営、情報セキュリティ対策について、政策部デジタル行政推進室が中心となって取り組んできました。また、国分寺市情報システム管理運営委員会を設置し、適正な管理運営に努めています。 ・「国分寺市人材育成基本方針」（第3期）（平成31(2019)年1月）では、目指す職員像の一つである「経営感覚を備えた職員」の必要な知識・能力として、「ICT活用能力」を挙げています。 ・「国分寺市情報通信技術を活用した行政の事務等の推進に関する条例」を制定し、行政事務のオンライン化等の促進に係る例規の整備を行いました。	

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

課題	- デジタル化は個々の業務において主体的に取り組む必要があり、各部署において組織的に取り組むための意識醸成を更に進める必要があります。 - デジタル人材の育成・確保を一層進めるには、職員のITスキル等について、確認や評価ができるような仕組みづくりが必要です。					
取組内容	- 政策部デジタル行政推進室が主体となって、職員の共通理解の形成に取り組めます。 - 各部署が主体的にデジタル化を推進できるように、デジタル行政推進室と連携しながら本計画に基づくデジタル施策を推進します。 - デジタル人材の育成・確保を推進するために、職員のITスキルについて、オフィスソフトの利用からIPA技術者試験等のスキルまでを視野に、ITスキルマップ*として整備を進めます。 - 都や市長会の取組に対して、CIOを補佐できるように支援します。					
取組プロセス	- デジタル化を全庁的に推進するために、各部署が主体的にデジタル化を推進できる体制を整備します。 - デジタル人材の育成については、国や東京都の研修制度の活用も検討し、推進します。 - デジタル人材の確保については、国や東京都の動向を注視しながら検討します。 - ITスキルマップについて、東京都や民間事業者等の事例を調査し、本市に合ったスキルマップを研究します。					
活動指標 成果指標	《活動指標》 - デジタル化に係る研修の実施回数と職員の研修受講者の割合 《成果指標》 - 基礎知識を有する職員の割合					
スケジュール	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029) 年度～
		IT スキルマップの 作成	共通理解の形成・デジタル化の推進			
		デジタル人材の育成				

6 推進体制

推進方針1～5の実現に向けて、組織の壁を越えて全体最適化の見地から行政のデジタル化を強力かつ効果的に推進するために、本部体制の下で全庁的・横断的な下記組織体制で推進します。



7 実施スケジュール

推進方針1～5に関する実施スケジュールです。

項番	内容		令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年	令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年
共通 BPRの取組			全庁にて段階的・計画的に取り組み					
推進方針1 デジタル化による市民の利便性向上								
1-ア	行政手続のオンライン化		業務分析 システム構築 稼働・運用 各課横展開 (分析・システム構築・運用)					
1-イ	窓口サービスの拡充		窓口ワンストップサービス・書かない窓口システムに係る運用改善及び利用拡充 評価 改善 窓口でのオンライン申請に係る他市の動向、最新技術の調査・検討					
1-ウ	デジタルデバйд対策		講習会の継続・改善 機器利用環境の提供継続・拡充検討 アクセシビリティへの配慮についての調査・検討・段階的計画的導入 機器を利用せずに恩恵を受けられる取組の調査・検討 地域でも支え合う環境整備の調査・検討					
推進方針2 デジタル化による行政事務の効率化・高度化								
2-ア	情報システムの標準化・共通化		基幹系システムに合わせた働き方の周知・実施 国の標準仕様に対する動きを注視 セキュアブラウザの導入					
2-イ	デジタルツールの活用		業務改革の検討 (BPR) 最適なデジタルツールの調査 最適なデジタルツールの実証実験・導入					
2-ウ	デジタル・ワークスタイルの推進		多様な働き方の研究 生成AIによる効率的な働き方の調査 モバイルワークの研究 モバイルワークの導入検討・実証実験					

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

項番	内容	令和6 (2024)年	令和7 (2025)年	令和8 (2026)年	令和9 (2027)年	令和10 (2028)年	令和11 (2029)年
3-ア	デジタル技術を活用した市民参加の促進		ワークショップやアンケート調査等における オンライン併用運用の拡充				
			デジタル技術を活用した 新たな市民参加の手法の検討				
3-イ	オープンデータ化		オープンデータ化の検討、段階的・計画的実現				
			BIツールの 調査・検討	BIツールの 導入		BIツールによ るデータ公開	
3-ウ	新たな価値の創出		データ活用のための職員研修の導入				
			優先的に公開すべき情報の調査、新たな市民参加の手法検				
			市民、事業者等と連携・協働等検討				
			新たな価値創出				
推進方針4 デジタル化におけるセキュリティ対策の推進							
4-ア	セキュリティ対策の推進		情報セキュリティ ポリシーの見直し				
			新しいセキュリティ技術の情報収集の継続				
			情報セキュリティ監査の実施の継続				
4-イ	職員の意識醸成		情報セキュリティに関する研修内容の充実				
			新しい脅威への対応等の情報収集				
			研修内容の適宜更新				
推進方針5 推進体制等の整備			ITスキル マップの作成	共通理解の形成・デジタル化の 推進			
				デジタル人材の育成			

8 進行管理・評価

本計画の取組内容は、PDCAサイクルにより成果指標ごとに進捗管理を行い、デジタル技術の進展、社会環境の変化、財政状況等を考慮しながら、必要に応じて随時、検証・見直しを実施します。

用語集(数・英・五十音順)

本文中の＊印がついた用語について、用語の解説を記載しています。

用語	解説
A I (生成 AI)	Artificial Intelligence の略。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム全般。あるいは、人間が知的と感じる情報処理・技術全般のこと。また、生成 A I は、従来の AI が決められた行いを自動化するのに対し、データから学習したパターンや関係性を活用し、多岐にわたるコンテンツを新たに生成できます。
A I - O C R	スキャナなどで読み込んだ画像情報の中から人工知能 (A I) により手書き文字などを文字データへと変換させる技術。
B I ツール	蓄積されている膨大なデータを集約し、経営や業務に活用できるように分析・共有するためのツール。
B P R	Business Process Re-engineering の略。業務のプロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現すること。
C I O	Chief Information Officer の略。最高情報統括責任者として I T に関する専門的な知見に基づき、業務の革新、情報技術の活用を推進する役職。
D e c i d i m	市民参加のためのデジタルプラットフォーム・柔軟な民主的体制の実装、あらゆる種類の組織における民主的な統治体制の構築を支援するシステム。
D X (デジタル・トランスフォーメーション)	デジタル技術を活用して組織を根本的に変革し、競争力を高める取り組みです。単なる I T 化ではなく、顧客体験の向上や業務効率化、新たな価値創造を目指し、企業文化や働き方まで含めた全体的な変革を意味します。
G o v T e c h 東京	東京都や区市町村と協働体制を構築しながら、東京全体の D X 推進を牽引していく組織。
I C T	Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。
I T スキルマップ	I T 分野の知識や技術を体系的に整理し視覚化し、個人や組織のスキルレベルを把握する一覧表。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

用語	解説
R P A	Robotic Process Automation の略。人間がコンピューター操作にて行う作業を、ソフトウェアによる自動的操作により代替するもの。
アウトカム	施策目的に対する本質的な内容や結果のこと。
アクションプラン	策定した計画を具体的に推進するために、必要に応じて作成する実施計画（スケジュール）であり、作業内容、担当、実施時期等を定めたもの。
アクセシビリティ	年齢や障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け利用できること。
オープンデータ	機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。
ガバメントクラウド	国が共通的な基盤・機能を提供する各クラウドサービスの利用環境のこと。後述する「基幹系システムの標準化・共通化」したシステムを全ての自治体が当該環境に実装することで、コスト削減、高いセキュリティの確保、情報システムの柔軟な拡張や今後の移行・連携作業を容易に実現することを目的とする。
グループアドレス	部署やチームごとに大まかなエリアを決めた上で、自分の席を自由に選択する働き方のこと。従来のように個人のデスクはなく、隣に座る社員が固定されないため、多様なコミュニケーションが生まれます。
システムの標準化・共通化	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき自治体が義務付けられた、標準化基準に適合した情報システムへの移行のこと。人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国に普及させるためのデジタル化の基盤を構築する取組。
スモールスタート	何かに取り組む際に、時間や予算のかかる大がかりな準備をする代わりに、小さい規模で素早くスタートさせる考え方のこと。
ダッシュボード	一つの画面にグラフや分布図などのさまざまなデータをまとめられるビジネスツールのこと。BI ツール普及によって注目されている。
デジタル・ワークスタイル	ペーパーレス化やテレワークなど、デジタルツールの活用により実現される働き方のこと。
デジタルデバインド	パソコン、インターネットなどの情報通信技術の利用の機会又は活用のための能力における格差。

第2次国分寺市行政デジタル化推進計画

用語	解説
バックヤード	窓口で受け付けた手続などの事務処理を行う、内部に関する業務を行う作業のこと。
フロントヤード	窓口業務など市民から手続を受け付ける業務のこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービス。子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりする自分専用のサイト。
モバイルワーク	ノートPCやタブレットなどのモバイル端末を活用し、庁外など場所にとらわれず、柔軟に活動を行える働き方。
ユニバーサルデザイン	調整又は特別な設計を必要とすることなく、最大限可能な範囲で全ての人が使用できる製品、環境、計画及びサービスの設計のこと。
ローコードツール	高度なプログラミングのスキルを必要とせず、見たまま操作によってアプリ開発が可能なプラットフォームのことです。
ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。各種申請書や証明書などを何度も提出するような無駄を省くということ。
ワンストップサービス	ひとつの場所でさまざまなサービスが受けられる窓口のこと。手続ごとに各窓口に移動する手間を省くことができます。
書かない窓口システム	転出届、マイナンバーカード等を活用し、住民異動届の作成支援を行うシステム。
政策立案手法（EBPM）	政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。EBPMはEvidence Based Policy Makingの略。
東京共同電子申請・届出サービス（東京電子申請）	東京都内の自治体がシステムを共同で利用できる東京電子自治体共同運営サービスにおいて、住民の自治体への申請を電子で行えるサービスのこと。

第 2 次国分寺市行政デジタル化推進計画

令和 7（2025）年 3 月

発行 国分寺市
〒185-8501 国分寺市泉町二丁目 2 番 18 号
電話 042-312-8704
編集 国分寺市政策部デジタル行政推進室